

3—1—① 離島振興

沖縄の離島の地理的特性

広大な海域に点在（東西約1,000km、南北約400km）

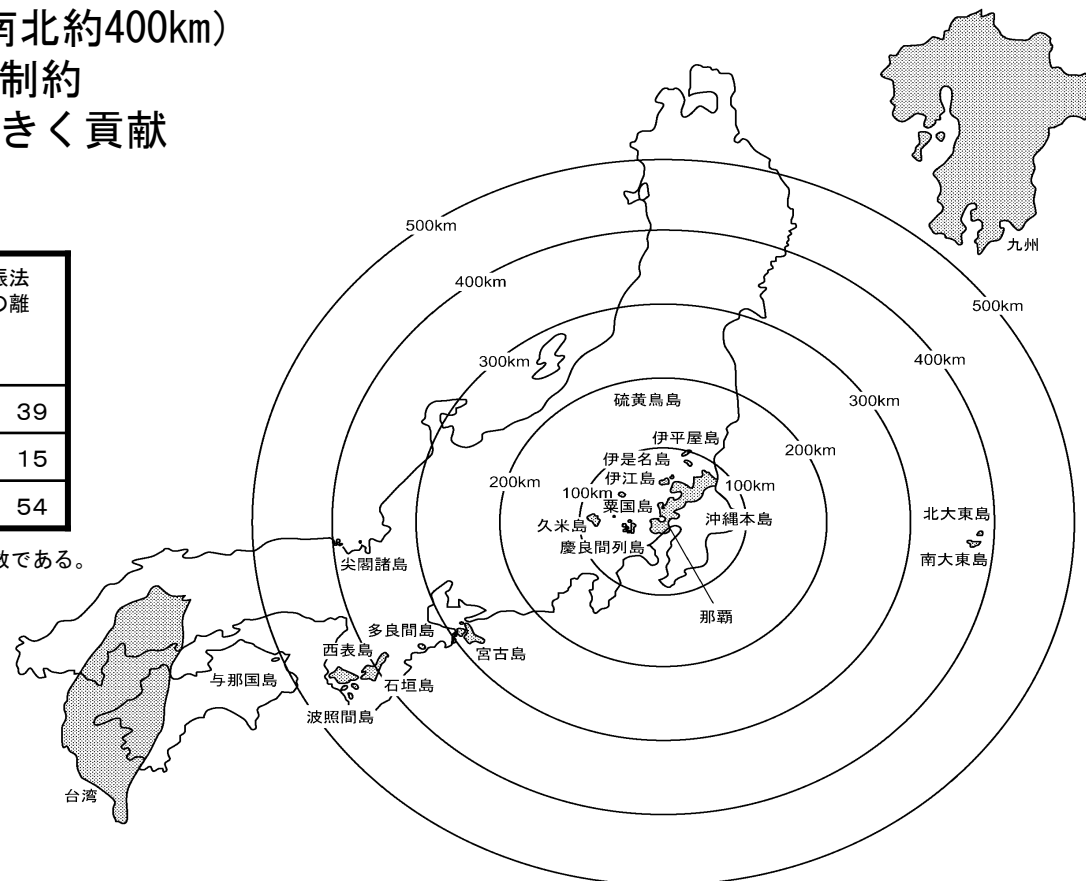
- ▽ 交通の不便性が経済行政活動を制約
- ▽ 経済水域、海洋資源の確保に大きく貢献

島 嶼 の 概 況

区 分	沖縄本島	海中道路 架橋等で 連結され た島	離 島	合 計	沖縄法 上の離 島
有人島	1	9	39	49	39
無人島	—	2	109	111	15
計	1	11	148	160	54

1. 有人離島は、平成21年3月31日現在の住民基本台帳人口に基づく島数である。
2. 島嶼数については、面積が0.01km²以上の島である。

沖縄県の全体から見て、
人口 9.5%（約13万人）
面積 45%（約1,020km²）
を占める。

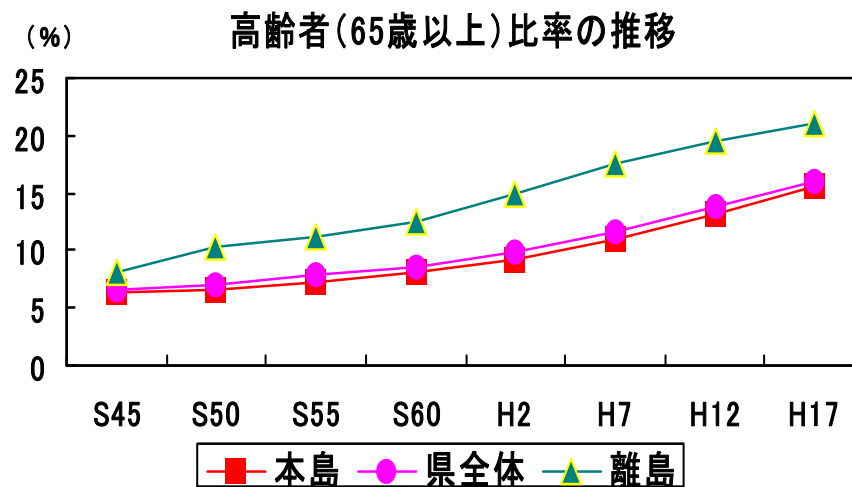
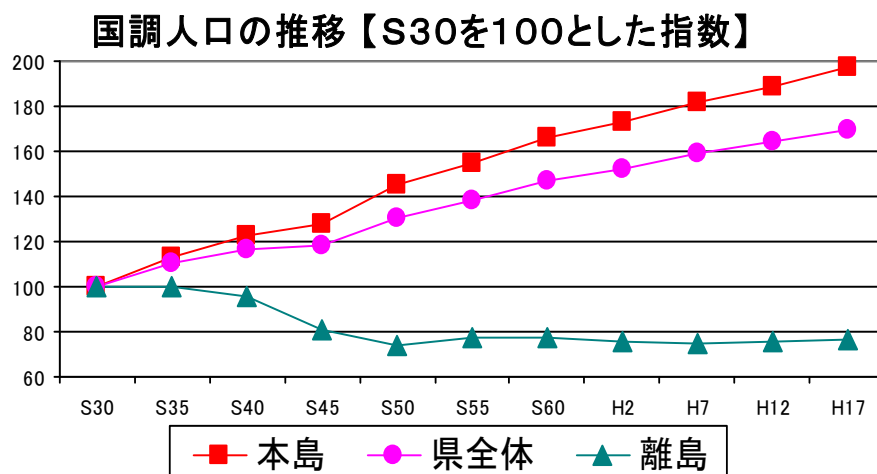


沖縄の離島は、本土から遠隔にあり、極めて広大な海域に約160の離島が点在する国境県

3-1-② 離島振興

人口の推移について〔平成17年度国勢調査ベース〕

- 離島地域の人口は129,829人で、県人口(1,361,594人)の約9.5%を占めている。
- 本島地域が50年間で約60万6千人(ほぼ倍増)したのとは対照的に、離島の人口は約4万人減少している(昭和40年代に急激な減少が見られたが、昭和50年以降はほぼ横ばい傾向)
- 離島市町村の人口構成は、高齢者(65歳以上)比率は20.9%で、本島の15.8%に比べて5.1ポイント高く、他方、地域の担い手である若者の比率が低くなっている。



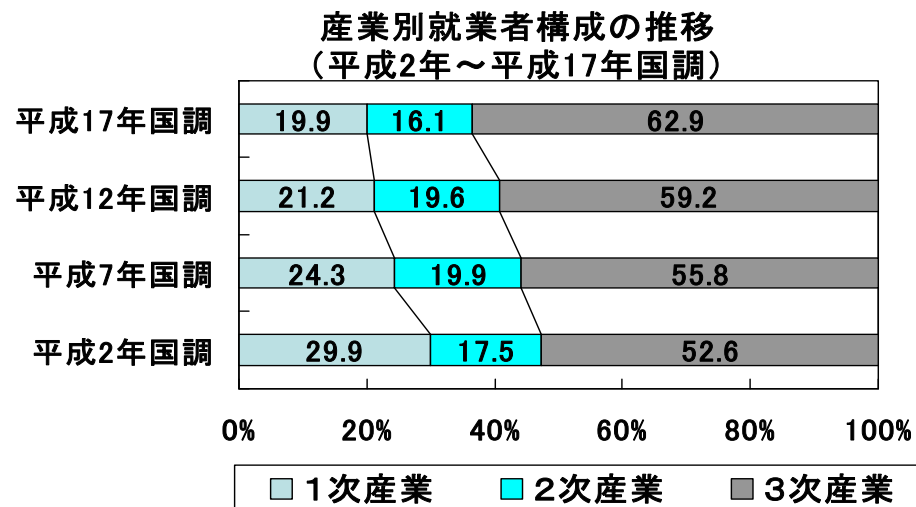
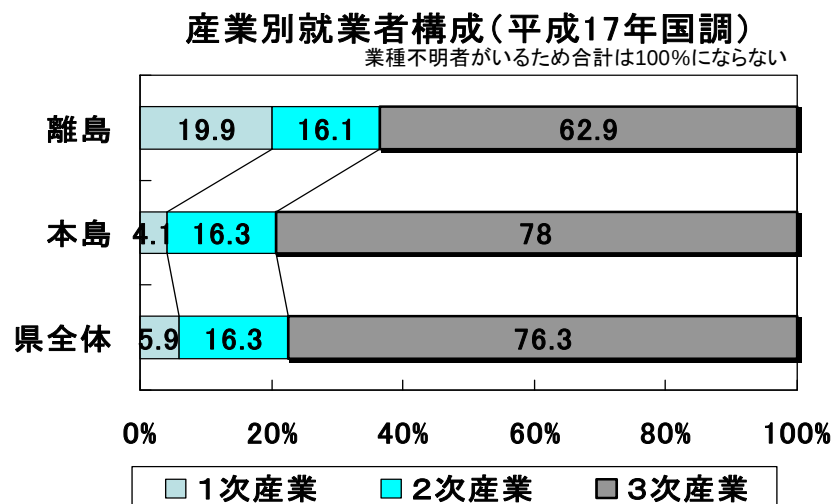
離島は、人口が伸び悩み、高齢化の進行による地域活力の減退が懸念される。

3-1-③ 離島振興

産業構造について〔平成17年度国勢調査ベース〕

- 離島地域の就業者数は約6万1千人で、県内就業者数約56万人の10.9%を占めている。
- 産業別就業者の構成比は、第1次産業19.9%、第2次産業16.1%、第3次産業62.9%。
- 第1次産業は、本島（4.1%）に比較して15.8ポイント高く、そのうち農業就業者が約91%を占めている。
- 第2次産業は、本島（16.3%）とほぼ同じ割合になっているが、そのうち建設業が約70%を占めている。
- 第3次産業は、本島（78.0%）より15.1ポイント低くなっている。

※本島市町村の一部である離島（水納島〔本部町〕、津堅島〔うるま市〕、久高島〔南城市〕）は除く。



農業が離島の基幹産業であるが、農家人口の高齢化や後継者不足等によって減少傾向が続いている。第3次産業の割合が伸びており、今後も観光・リゾート産業の進出に伴い、増加基調で推移すると思われる。

3-1-④ 離島振興

沖縄の離島の不利性について

高齢化の進行

高齢化率 県全体：16.1%→離島：20.9%
 栗国村、渡名喜村では高齢化率30%以上
 （平成17年度国勢調査）

医療問題

診療所の一つもない有人離島：16島
 （うち6島は医療機関のある離島と架橋で接続）
 産婦人科のある島：石垣島、宮古島、久米島のみ
 （平成20年3月現在）

教育費負担

高等学校のある島：石垣島(3)、宮古島(4)、
 久米島(1)、伊良部島(1)のみ
 →高校進学者の約26%が中学所在島外へ進学
 （平成19年度卒業者）

これらを克服す
 るために・・・

物流コストを上回る高付加価値の商品・
 サービスの開発・流通
 若年層を中心とした定住の促進、雇用の
 創出

環境問題

公共下水道人口普及率
 本島：64.6%→離島：21.1%
 漂着ごみ問題
 （平成20年3月現在）

高い欠航率

（例）航空機 栗国←→那覇 11.6%
 船舶 多良間←→平良 23.0%
 渡名喜←→那覇 11.0%
 （平成20年4月現在）

生活関連物価

（例）

卵1パック(Mサイズ)	那覇市：180円→離島：227円（平成19年度平均）
洗濯用洗剤(1.1~1.2kg)	那覇市：348円→離島：481円（平成19年度平均）
トイレットペーパー(6ロール)	那覇市：352円→離島：500円（平成19年度平均）
ガソリン(1ℓ)	那覇市：133円→離島：157円（平成20年度平均）

3-2-① 離島振興

国の離島振興の考え方

沖縄の離島は、①広大な海域に多くの有人離島が散在（離島の中の離島） ②近隣アジア地域と国境を接し、排他的経済水域の確保に寄与 ③豊富な海洋資源の存在など、の特徴。

 沖縄振興計画においても、離島振興を沖縄振興の柱の一つとして、取組を展開

第3章8 離島・過疎地域の活性化による地域づくり

- (1) 産業の振興（豊かな自然、独特な文化を活用した観光産業の振興等）
- (2) 交通、情報通信基盤の整備（離島航空路、航路の維持確保等）
- (3) 生活環境基盤の整備（廃棄物処理施設の整備等）
- (4) 保健医療の確保と福祉の向上（無医地区医師派遣等）
- (5) 教育及び地域文化の振興（伝統文化の保存、継承等）
- (6) 自然環境及び県土の保全（漂着物対策をはじめ自然環境の適切な保全等）

※沖縄以外の離島については、「我が国の領域、排他的経済水域等の保全、海洋資源の利用、自然環境の保全等に重要な役割を担っている」（離島振興法第2条）という考え方にに基づき、振興策が展開されている。

（最近の動き）海洋基本法（平成20年）

離島が排他的経済水域等の保全等に重要な役割

→ 海岸等の保全、海上交通の安全の確保、海洋資源の開発及び利用のための施設の整備、周辺の海域の自然環境の保全、住民の生活基盤の整備等の措置を講ずる。

3-2-② 離島振興

1 特産品開発等の支援

離島における産業の振興、雇用の創出等を進めるため、特産品の開発やその品質向上、それを支える人材育成、生産・加工施設の整備等を支援。

○ 島の地域資源を活用した特産品の開発等の支援

(離島地域資源活用・産業育成モデル事業〔一島一物語事業 平成17年度～19年度〕)

【事業例】新たに開発された離島特産物の加工商品



もちきびクッキー
(渡名喜島)



ハーブソルト
(宮古島)



パパイアのデザート
(石垣島)



山羊乳のヨーグルト
(多良間島)

○ 専門家等を活用した特産品等の品質向上、販売等の取組支援(離島活性化総合支援モデル事業〔平成20年度～〕)

【事業例】・海鮮タコライスの開発・販売等(南大東島)

・さとうきびリキュールを商品開発、製造、販売等(宮古島)

○ 離島地域の活性化を支える人材の育成(離島活性化人材育成・専門家派遣事業〔平成17年度～19年度〕)

【概要】・IT及び特産品等の分野の専門家をアドバイザーとして派遣、講習の実施等。

○ 特産品等の安定的供給等を図るための生産・加工施設の整備(沖縄離島振興特別対策事業〔平成19年度～〕)

【事業例】



カジキ等の水産加工施設
(与那国島 平成19年度～20年度)



もちきび選別機
(波照間島 平成19年度)



山羊舎及び加工施設
(多良間島 平成19年度～20年度)

